

大間町職員互助会に関する状況

○職員互助会とは

大間町職員互助会は、地方公務員法第42条に基づく福利厚生計画の実施団体として、大間町職員の互助団体に関する条例に基づき、職員の相互救済及び福祉の増進を図るための組織として、職員の会費を資金とし、保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

○職員互助会の経費等

平成26年度収支決算

収入

科 目	決算額	予算額	摘 要
会費	2,161,046	2,133,336	
繰越金	5,924,286	5,924,286	前年度より
雑入	1,367,681	1,395,016	団体生命配当金 忘年会会費等 旅行負担金 退職者弔慰金
収入合計	9,453,013	9,452,638	

支出

科 目	決算額	予算額	摘 要	
事務費	消耗品費	2,070	5,000	ファイル等
	役務費	5,184	8,000	振込手数料
	備品購入費	0	0	
	支払利息	0	1,000	
	会議費	3,580	20,000	理事会、総会
	小計	10,834	34,000	
給付費	慶弔給付費	1,354,000	1,369,000	団体生命共済掛金 慶弔金、退職記念品
	医療給付費	102,800	300,000	加療見舞金
	小計	1,456,800	1,669,000	
厚生福利費	体育費	0	50,000	
	研修費	2,058,200	2,595,000	職員研修旅行
	親睦会費	1,007,098	1,535,000	忘年会、親睦会、花束
	被服費	0	0	
	小計	3,065,298	4,180,000	
予備費	0	3,569,638		
支出合計	4,532,932	9,452,638		

*収支差引 4,920,081円は次年度へ繰越。

○主な事業

- ① 会員の慶弔に関する共済事業
団体生命共済加入 慶弔金給付
- ② 会員の体位向上、福利厚生に関する事業
親睦会 体育事業
- ③ 会員および会員の家族の医療給付に関する共済事業
加療見舞金
- ④ その他
町内清掃活動（生活環境等支援事業と活動が重なったため中止）

<参考>地方公務員法第42条

地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項について計画を樹立し、これを実施しなければならない。